

東大阪市

内部統制実施状況報告書

令和6年度の取組み実績と令和7年度における取組みについて

令和7年7月23日

1. 令和6年度の取組みについて

(1) リスクチェックシートによる重点6項目のリスク管理

各所属でミス等が発生しないようにリスク対応策を定め、リスクチェックシートに記載する方法でリスク管理に取り組みました。令和6年度はこれまでの重点5項目に加え、「(本市が交付を受ける)補助金等申請事務」についてもリスクチェックシートによるリスク管理の対象としており、その主な対応策及び注意点は次のとおりとなっています。

「(本市が交付を受ける)補助金等申請事務」

I. リスク対応策(抜粋)

- 補助金等の活用メニューは組織内で共有する。
- 補助金等の活用の是非については、必ず文書管理システムにおいて起案決裁する。
- 補助金等を担当する職員は、エクセル等でスケジュール管理を行い、その進捗状況が他の職員にも閲覧(確認)できるようにし、共有の徹底を図る。
- 補助金等の申請について、関連する所属がある場合は、関係所管課と適宜情報共有を図る。
- 国・府の補助金担当者から、補助金等の請求漏れがないか等について確認を求める連絡があった場合、必ず所属長や上席者に確認し、回答を行う。

II. 注意すべき点

- 補助金等の新規メニューは、見落としに注意が必要。
- 国・府の補助金等の場合、別途、補助要綱が制定されているものがあるため、注意が必要。

(2) 意識向上への取組み

① 実地検査等の実施

内部統制の取組み項目等について、事務ミス等が起こった場合、必要に応じてヒアリングを実施し、改善指導や注意喚起を行いました。また、リスク対応策の改善や形骸化防止を図ることを目的として、公金の取扱や任意団体の会計事務について実地検査等を行いました。

② 各種研修の実施

内部統制やリスク管理（官製談合防止、コンプライアンス）の基本的な考え方や必要性について研修を実施しました。

③ 内部統制通信の発行

本市で発生した事例だけではなく、他の自治体の事例を紹介することにより、職員がリスク感を磨く契機となるよう、引き続き内部統制通信を発行しました。

④ コンプライアンス推進担当監の活動

- ▶ 新規採用職員等に対するコンプライアンス研修の講師
- ▶ 職員に対する行政対象暴力対応、ハラスメント防止、官製談合防止、公益通報等に関する指導、助言
- ▶ 職員等からのコンプライアンスに関連する相談に対する助言

2. 令和7年度の取組み

これまでの取組みや現状と課題を踏まえて、令和7年度は主に以下の取組みを行います。ただし、社会状況や本市を取り巻く環境に変化などがあった場合は適宜、必要な取組みを行います。

① リスクチェックシート（重点6項目）の取組みの実施

昨年度に実施しているリスクチェックシートを用いたリスク管理を今年度も実施します。

さらに、当該リスクチェックシートがより効果的なものとなるよう、内容の検討を進めてまいります。

② 職員への注意喚起、意識向上の取組み

令和7年度は内部統制の取組み項目等について、重大な不備があると認められた所属に対して、各所属でのリスク対応策の実施状況や改善について、ヒアリングを実施します。また、コンプライアンス違反に関することや事務処理ミスがあった場合には、内部統制推進室職員及びコン

プライアンス推進担当監による所属長や事務担当者へのヒアリング及び改善指導・注意喚起を行います。

なお、「内部統制通信」の発行等による情報共有や注意喚起を行い、各種研修の実施やコンプライアンス月間など、職員倫理等について学ぶ機会を設け、全庁的にリスク感覚やコンプライアンス意識の向上を図る取組みを引き続き実施します。

③ 新たな公益通報制度の運用の開始

令和7年7月1日より、新たな内部公益通報制度の運用を開始しました。内部公益通報制度が庁内全体で適切に運用されるよう努めてまいります。

詳しくは内部統制推進室の共有キャビネット内の公益通報者保護制度〔概要〕をご確認ください。